

学校だより



令和5年4月28日
船橋市立宮本小学校
5月号

「情報活用能力」を身に付けさせていきます

学校が始まって一ヶ月が過ぎようとしております。新しいクラスや新しい友達にも慣れ、学校内には子供たちの元気な声が響いております。先日は、学級懇談会のためご来校くださり誠にありがとうございました。短い時間でしたが、学級担任のことや学年・学級経営の方針などご理解いただけましたら幸いです。

さて、4月号でも触れましたが、今年度の重点目標として「情報活用能力の育成」を掲げております。本校では、校内研究として「国語」の研究をしており、この「情報活用能力」をあわせて育成いたします。実は、「国語」と「情報活用能力」は親和性が高く、例えば、プレゼンテーション力は、どちらにとっても育成すべき重要な力となります。「情報活用能力」を向上させる方法として、常時行っていく活動があります。1分間スピーチ、プレゼンテーション作成・発表、定期的なタイピングの練習、ペア・グループ学習などに取り組んでいく予定です。さらに、授業では、情報活用能力の育成を各教科・領域の年間指導計画に位置づけ、授業でこの力をつけることに取り組んでいきます。

「情報活用能力」は、本校の子供たちにとって、21世紀を生き抜くために必ず必要な力であり、この素晴らしい子供たちをさらに伸ばすために必ず必要なものだと考えております。ご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

【主な行事予定】 *行事予定は変更する場合があります。ご了承ください。

5月の予定



*SC→スクールカウンセラーの略です。

| 日 | 曜 | 行事予定 | 日 | 曜 | 行事予定 |
|----|---|-----------------------|----|---|------------------|
| 1 | 月 | 全校朝会 1年平常日課開始 | 17 | 水 | 千教研船橋支会 下校 13:20 |
| 2 | 火 | 1年交通安全教室 SC勤務日 | 23 | 火 | SC勤務日 |
| 3 | 水 | (祝) 憲法記念日 | 24 | 水 | 5・6年委員会活動 |
| 4 | 木 | (祝) みどりの日 | 25 | 木 | (県) SC勤務日 |
| 5 | 金 | (祝) こどもの日 | 26 | 金 | 宮本小大運動会前日準備 |
| 9 | 火 | 4年交通安全教室 SC勤務日 | 27 | 土 | 宮本小大運動会 |
| 10 | 水 | 5・6年委員会活動 避難訓練 (津波対応) | 28 | 日 | 宮本小大運動会予備日 |
| 13 | 土 | おやじの会 観察池清掃 | 29 | 月 | 振替休業 |
| 15 | 月 | 教育実習開始～6/2 | 30 | 火 | SC勤務日 |
| 16 | 火 | SC勤務日 | | | |

6月の予定



| 日 | 曜 | 行事予定 | 日 | 曜 | 行事予定 |
|----|---|------------------------------|----|---|-------------------------------|
| 1 | 木 | 全校朝会 | 19 | 月 | 集団下校訓練 (予定) |
| 5 | 月 | 6年校外学習 (国会、キッザニア) | 20 | 火 | 6年プール開き SC勤務日 |
| 6 | 火 | 5年 千葉ジェッツバスケットボールチャレンジ SC勤務日 | 21 | 水 | 4・5・6年クラブ活動 |
| 9 | 金 | 2年校外学習 (葛西臨海水族館) | 22 | 木 | (県) SC勤務日 |
| 13 | 火 | SC勤務日 | 24 | 土 | 土曜参観 第2回学校運営協議会 避難訓練引き渡し訓練 |
| 14 | 水 | 千教研船橋支会 13:20 下校 | 26 | 月 | 振替休業 |
| 15 | 木 | 県民の日 | 27 | 火 | SC勤務日 |
| 16 | 金 | 5年新体力テスト | 29 | 木 | 4年校外学習 (三番瀬環境学習館) |

今月の見守り隊は 1・2年生になります



<お知らせとお願い>

* 着任者の紹介

- ・新しいALTの 先生と 先生が外国語の学習をサポートします。
- ・教職たまごプロジェクト（学生ボランティア）1名が子供たちの学習の支援をします。

* 気象情報で警報等が出ている場合について

お子様の登校時、大雨や台風などの影響が想定される際は学校 web サイトに掲載しております「警報発令時の学校対応について」に準じて対応いたします。ご確認のほどよろしくお願いいたします。

* 船橋市学校メール配信の登録について

船橋市学校メール配信の登録ありがとうございました。台風や急激な天候の変化など、緊急に保護者の皆様に連絡することがあります。4/17. 4/21 のテストメールが受信できなかったご家庭、登録がまだのご家庭はぜひ登録をお願いいたします。

* 学校における合理的配慮の提供について

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行により、「障害者に対して不当な差別的取扱いを行うこと」が禁止されるとともに、国・地方公共団体（公立学校を含む）において合理的配慮の提供が義務づけられています。本校でも児童、保護者の方と相談をして個々のニーズに応じた教育の充実を図っていきたくと考えております。この件に関してご質問、ご要望がありましたら学級担任までご相談ください。

* 教育相談について

お子様のことで悩みごとがありましたら、お気軽に学校へご相談ください。本校へは船橋市のスクールカウンセラーの他に、千葉県のスクールカウンセラーが派遣されました。相談日は毎月 1 回木曜日の 10 時 00 分～15 時 45 分（受付時間）になります。相談を希望される方は、教頭または担任までご連絡ください。

* 宮本小大運動会について（5月27日（土）に1日開催の予定です。）

～熱中症対策について～

運動会当日は午前中に休憩時間を取り、エアコンの効いた教室で児童はクールダウンをする予定です。また、随時水分の補給を行います。

～昼食について～

児童は持参したお弁当を教室で食べます。お弁当の準備をお願いします。

～保護者の方の参観について～

全校児童数の増加の観点から、参観方法は立ち見で、入れ替え制を予定しております。（昨年度も実施）保護者の参観人数は会場の収容人数の関係上、お子様1人に対して各家庭2名までとさせていただきます。

保護者、地域の方々にご理解、ご協力をいただきながら子供たちの活動を1番に考え、実施していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。詳しくは後日配付される手紙でご確認ください。

* 部活動（男女ミニバスケットボール部）について

先日、特設クラブ保護者説明会でもお伝えしましたが、令和6年度より男女ミニバスケットボール部を社会体育に移行することを検討しております。詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。

***教材費等徴収方法の変更について**

前年度まで学校で徴収しておりました教材費・学級費・PTA会費等の徴収方法の変更をいたします。学校口座で徴収していた集金業務を専門業者に委託することにより、保護者の方はスマートフォン等で口座の指定や変更が可能になります。教職員は会計事務の軽減により、お子様と向き合う時間の確保につなげていきたいと考えております。詳細につきましては改めてご案内させていただきますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

***写真販売について**

進級時に撮影するクラス写真を業者から販売しております。また、今年度より全学年の校外学習時に写真業者が同行し、子供たちの活動の様子を撮影し、販売する予定です。詳細につきましては、後日配付される手紙でご確認ください。

***学校における携帯電話の取扱いについて**

船橋市教育委員会より学校における携帯電話の取扱いについての基本方針が示されております。詳細については船橋市ホームページ、下記のQRコードからご確認ください。

○船橋市ホームページ

「学校における携帯電話の取扱いについての基本方針」

(格納場所 トップ > 子ども・教育 > 学校生活 > 生徒指導)



***令和6年度の学級編成について**

4月17日付「令和6年度からの学級編成について」でもお知らせいたしましたが、令和6年度より全学年において学級編成（クラス替え）を実施いたします。ご理解のほどよろしくお願いいたします。